

# 君津中央病院企業団議会

令和2年12月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中 正は、令和2年12月14日をもって令和2年12月22日午後3時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

2番 渡辺厚子、3番 田中幸子、4番 小倉靖幸、5番 橋本礼子、7番 福原敏夫

8番 山田重雄、9番 小泉義行、10番 笹生 猛、11番 山下信司、12番 花澤一男

欠席議員

1番 石井 勝、6番 中川茂治

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

人事課副参事 國見規之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 磯貝睦美、監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆  
事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純、事務局次長兼財務課長 竹下宗久  
庶務課長 亀田陽一郎、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗  
病院長代理 畦元亮作、副院長兼学校長 氷見寿治、副院長 須藤義夫、分院長 田中治実  
医務局長 柳澤真司、地域医療センター長 八木下敏志行、医療技術局長 児玉美香  
看護局長 秦野康子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第6号）  
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)

(午後3時00分開会)

<副議長>

皆様、こんにちは。

本定例会におきましては議長が任期満了により欠けております。日程第4で行われます議長の選挙が終了するまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長の私が議長の職務を代理させていただきます。

初めに出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は10人でございます。

定足数に達しておりますので、令和2年12月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで田中企業長から招集のご挨拶をお願いします。

田中企業長。

<企業長>

12月議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては年末のご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、袖ヶ浦市議会より選出されました笹生猛議員及び山下信司議員におかれましては、当企業団議会議員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。今後、企業団の運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、千葉県で東葛地域を中心に感染が拡大していることから、君津医療圏における医療提供体制も、去る11月27日からフェーズ3に引き上げられました。当医療圏においても小規模クラスターの発生など拡大傾向があり、予断を許さない状況となっております。今後も感染症指定医療機関としての医療提供体制を維持し、君津医療圏唯一の基幹病院として、地域の医療の最後の砦としての役割を果たすべく、尽力してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染が第2波、第3波と長期化している中で、病院経営に与える影響も大きく、経営状態は依然として厳しい状況が続いております。

令和2年11月までの8か月間の経営状況は、本院で約3億7,000万円の赤字、分院で約7,000万円の赤字、企業団全体で約4億4,000万円の赤字となっております。

本院事業では、9月、10月は、構成市から約1億9,000万円の財政支援をいただいたこと、保険金の支払いや多額の寄附金があったことに加え、入院患者数が増加傾向に転じたことから、8月末と比較して3か月で2億6,000万円の損失縮小となりました。特に10月単月では本院の医業収支は約4,000万円の損失にとどまり、昨年8月以来の好成績となり、前年度末より新たに組みこんでいる施策の成果が少しずつ現れてきたのではないかと考えているところでございます。

今後も少しでも損失が縮小できるよう、職員一丸となって努めてまいります。

本定例会では、提出議案としまして、令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第6号）の1件を上程させていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

<副議長>

それでは、日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

袖ヶ浦市議会選出の小国勇議員及び笹生典之議員が、それぞれ任期満了のため企業団議会議員を退任され、後任には笹生猛議員及び山下信司議員が選任されました。

それでは、ただいまの順で自席にて就任のご挨拶をお願いします。

初めに、笹生議員。

<10番 笹生 猛議員>

笹生です。よろしくお願いいたします。

<副議長>

続きまして、山下議員、お願いします。

<11番 山下信司議員>

袖ヶ浦市議の山下です。よろしくお願いいたします。

<副議長>

続きまして、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付してございますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

#### 日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。

議席は副議長において指定します。

笹生猛議員を10番、山下信司議員を11番と指定いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 日程第3 会議録署名議員の指名について

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、副議長から、田中幸子議員と笹生猛議員を指名いたします。

#### 日程第4 議長の選挙

続きまして、日程第4、議長でありました小国勇議員が11月2日付で任期満了となったため、議長が欠けております。よって、これより議長選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選出方法について説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

議長選挙につきまして先例を申し上げます。

議長は、構成市の議会選出議員のうちから選出する先例がございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法を取ってまいりました。

推薦の方法としては、構成市の議会選出議員のうちから、各々1名の選考委員を立て、そこに副議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<副議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、

選考委員会の選考結果により指名推選の方法で選出することとして差し支えないか、お諮りいたします。ただし、木更津市については、議会選出議員は副議長の私しか、本日出席しておりませんので、副市長である田中議員を選考委員とすることについても、併せてお諮りします。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

それでは、各市選考委員を発表してください。

<4番 小倉靖幸議員>

君津市は小倉靖幸でお願いします。

<副議長>

君津市、小倉議員。

富津市はいかがでしょう。

<7番 福原敏夫議員>

では、福原が担当いたします。

<副議長>

袖ヶ浦市はいかがでしょう。

<10番 笹生 猛議員>

山下議員をお願いします。

<副議長>

山下議員。はい、分かりました。

それでは、選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩いたします。

(午後3時08分休憩)

(午後3時10分再開)

<副議長>

それでは、再開します。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

福原議員。

<7番 福原敏夫議員>

それでは、ただいま選考委員会の結果を申し上げます。

議長については、現副議長の渡辺議員を推薦とすることに決定しました。

以上です。

<副議長>

選考委員会の結果、私、渡辺厚子が議長に指名推選されました。

皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、私、渡辺厚子が議長に決定いたしました。

<2番 渡辺厚子議員>

それでは、一言ご挨拶させていただきます。

ただいまご指名いただきました木更津市議会の渡辺厚子でございます。  
任期満了まで1年になりますけれども、活発な質疑がなされ、円滑な議事進行ができますよう、務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

#### 追加日程第5 副議長の選挙

<議長>

これより議事進行を務めさせていただきます。

ただいま副議長が欠けておりますので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5とし、日程第5を日程第6としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として、日程第5を日程第6とすることに決定いたしました。

追加日程第5、副議長の選挙を行います。

副議長の選出方法につきまして、議長選挙の際は副議長を選考委員に加えましたが、副議長選挙は、副議長に替え議長を加えることのほかは、議長選挙と同様として差し支えないか、お諮りいたします。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

<4番 小倉靖幸議員>

君津市は小倉でお願いします。

<議長>

小倉議員、はい。

富津市、いかがでしょうか。

<7番 福原敏夫議員>

福原でお願いします。

<議長>

はい、福原議員。

袖ヶ浦市、いかがでしょうか。

<11番 山下信司議員>

山下でお願いします。

<議長>

はい。

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩いたします。

（午後3時13分休憩）

（午後3時15分再開）

<議長>

それでは、再開します。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

福原議員。

<7番 福原敏夫議員>

それでは、選考委員会の結果を申し上げます。

副議長候補に君津市の橋本礼子議員を推薦いたします。

<議長>

選考委員会の選考の結果、橋本礼子議員が副議長に指名推選されました。

橋本礼子議員を副議長とすることに皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、橋本礼子議員が副議長に就任されました。

それでは、自席にて就任のご挨拶をお願いします。

<5番 橋本礼子議員>

ただいまご指名いただきました橋本礼子でございます。副議長として議長を補佐し、中央病院の議会に力を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。(拍手)

## 日程第6 議案の上程

<議長>

それでは、次に移ります。

日程第6、議案の上程を行います。

本日上程の議案は1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願います。

上程されている議案について提案理由の説明を求めます。

田中企業長。

<企業長>

本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第6号)については、新型コロナウイルス感染症流行拡大・長期化の影響による経営状況の悪化と、これに対する財政支援の状況を踏まえて、業務予定量、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を補正するほか、病院賠償責任保険による保険金収入を計上するものです。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第6号)を議題とします。

事務局に補足説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第6号)について、補足の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大やその長期化の影響による経営状況の悪化

と、これに対する財政支援の状況を踏まえて、業務予定量、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を補正するほか、病院賠償責任保険による保険金収入を計上するものでございます。

では、その内容を補足させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをご覧ください。

初めに、業務予定量の補正でございます。

まず、本院事業の業務予定量ですが、年間の入院患者数は、当初予算で掲げた19万8,925人に対して、1万4,877人の補正減とし、18万4,048人に、これは1日平均患者数で見ますと、545人から41人減となる504人を見込むものです。

次に、年間の外来患者数は、当初予算で掲げた29万1,600人に対して1万8,660人の補正減とし、27万2,940人、1日平均患者数で見ますと、1,200人から77人の減となる1,123人を見込むものです。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど資本的収入及び支出の中でご説明申し上げます。

次に、分院事業の業務予定量ですが、年間の入院患者数は、当初予算で掲げた1万2,045人に対して1,660人の補正減とし、1万385人、これは1日平均患者数で見ますと、33人から5人減となる28人を見込むものです。

次に、年間の外来患者数は、当初予算で掲げた4万2,282人に対して3,148人の補正減とし、3万9,134人、1日平均患者数で見ますと、174人から13人の減となる161人を見込むものです。

次に、収益的収入及び支出の補正内容について補足させていただきます。

恐れ入りますが、別冊、提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

項番ごとに、その内容を補足させていただきます。表の数値は左から既決予算額、補正額、補正後の額となります。

まず、項番1、本院事業収益でございます。

本院事業収益につきましては、既決予算に対して10億342万3,000円を減額補正し、補正後の予算額を221億1,696万9,000円としようとするものです。

その内訳でございますが、まず、事業収益のうち医業収益については、入院、外来、それぞれについて、4月から10月までの7か月間において、当初予算で掲げた業務量や収益の目標と実績を比較し、下回った分を回復し難い減と考え、入院収益では11億1,632万8,000円の減額補正、外来収益では1億2,727万6,000円の減額補正を行おうとするものです。

それぞれの減額の理由ですが、表の右端、説明欄にも記してありますが、先ほどご説明いたしました業務予定量である患者数の減少等によるものです。

続いて、医業外収益ですが、まず、国県補助金では1,000万円の増額補正を行おうとするものです。説明欄に記載のとおり、これは千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金で、内容は、入院患者の受入協力金でございます。患者1人当たり50万円の補助となるものですが、4月から7月の4か月間で20人の受入れがあったため、1,000万円の補助となったものでございます。

続きまして、負担金交付金では、1億8,935万6,000円の増額補正を行おうとするものです。その内訳は、当院の新型コロナウイルス感染症対応に対する構成市からの支援のうち、君津市、富津市、袖ヶ浦市の3市からによるものを構成市負担金として、そして、木更津市からによるものを交付金として計上したものでございます。

医業外収益の最後、その他医業外収益では、4,082万5,000円増額補正を行おうとするもの

です。説明欄に記すとおり、新型コロナウイルス感染症対応に関する寄附金収入1,482万5,000円のほか、医療事故の和解に伴う賠償金支払いに対する保険金収入2,600万円を合わせた雑収益となります。

続く項番2は、本院事業費用でございます。本院事業費用は、3億470万円の減額補正を行おうとするものです。

この内訳ですが、まず、医業費用では、材料費で2億7,700万円の補正減を行おうとするものです。説明欄に記載のとおり、先ほどの収益で申し上げた業務量の減少に伴う材料消費の減少により、診療材料費の減を見込むものでございます。

その下の医業外費用の減は、その他医業外費用の中の雑損失でございます。ただいまご説明した材料費の減に伴い、消費税の会計処理で生じる費用減を2,770万円と見込み、補正減を行おうとするものです。

2ページをご覧ください。

項番3の分院事業収益でございます。

分院事業収益は、既決額に対して7,104万7,000円を減額補正し、補正後の予算額を6億6,689万8,000円としようとするものです。

その内訳でございますが、医業収益では、本院と同様の考え方で、入院、外来、それぞれの収益を補正しようとするもので、まず、入院収益では5,177万4,000円の補正減を行おうとするものです。続いて、外来収益では1,937万3,000円の補正減を行おうとするものです。

続いて、医業外収益ですが、新型コロナウイルス感染症対応に関して、分院に寄せられた寄附金10万円を増額補正しようとするものでございます。

項番4は、分院事業費用でございます。

分院事業費用は、本院同様に、医業費用の中の材料費において、業務量の減に伴う診療材料購入分290万円の減額補正を行おうとするものです。

その下の医業外費用は、ただいまご説明した材料費の減に伴い、消費税の会計処理で生じる費用減として雑損失で29万円の補正減を行おうとするものです。

続いて、項番5の特別利益でございます。

特別利益では、その他特別利益といたしまして、3億4,312万8,000円を増額補正を行おうとするものでございます。その内訳は、説明欄に記載のとおり、千葉県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の給付によるもので、本院で3億3,947万8,000円、分院で365万円を見込んでおります。

項番6の特別損失は、特別利益で計上した慰労金の支払い分として同額をその他特別損失に増額補正するものでございます。

3ページに移りまして、項番7の年間収支は、これまでご説明した本院事業、分院事業のそれぞれの補正による年間収支を示すものでございます。

まず、本院事業では、既決予算で6,904万5,000円の純利益となっておりましたが、今回の補正により6億9,872万3,000円の減となり、補正後は6億2,967万8,000円の純損失を見込むものでございます。

続く分院事業では、既決予算で収支均衡としておりましたので、今回の補正により生じる6,785万7,000円の減がそのまま補正後の純損失となります。

項番8から10までは、資本的収支予算に関する補正でございます。



まず、項番8の資本的収入では、4,064万9,000円の増額補正を行おうとするものでございます。

その内訳でございますが、1つ目の国県補助金の2,064万9,000円の補正増については、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金のうちの医療機関設備整備補助事業及び感染症検査機関等設備整備事業による医療機械器具等の整備に充てるための補助金のうち交付決定を受けたものを計上するものでございます。

その下の2つ目となります寄附金の2,000万円は、新型コロナウイルス感染症対応に関する寄附金収入のうち医療機械器具などの投資に充てる分の2,000万円を計上したものでございます。

続く項番9の資本的支出の1,015万2,000円の補正増は、建設改良費のうちの設備費に対するものとなります。

その内訳は、説明欄に記しますとおり、まず、医療機械器具費の増が773万円。こちらはPCR検査装置等の感染拡大防止対策のための医療機器の購入に充てるものでございます。そして、備品費の増の242万2,000円は、感染拡大防止対策に関する備品購入に充てるものでございます。

項番10は、ここまでの資本的収支予算に対する補正により生じる不足額の補てんについて示すものでございます。既決予算における資本的収支不足額は16億7,588万1,000円としておりましたが、今回の補正により、不足額は3,049万7,000円縮小し、補正後は16億4,538万4,000円となるものでございます。

4ページをご覧ください。

ただいま申し上げた不足額に対する補てんの内訳を示した表でございます。資本的収支不足額に充てる3つの財源について、それぞれの使用可能額、そして不足額への補てんに使用する額、未使用額は残額を示すものとなります。

なお、過年度損益勘定留保資金や当年度損益勘定留保資金の使用可能額は、令和元年度決算及び今回の補正による影響を反映したものとしています。

この表の合計の行をご覧ください。使用可能額の合計は22億9,663万円となっております。このうち不足額の補てんには、分院分の財政調整積立金を除く15億9,354万5,000円を使用することとしております。先ほど申し上げた不足額16億4,538万4,000円に対して、なおも不足することとなる5,183万9,000円については、一時借入金により措置するものとしております。

最後の項番11は、たな卸資産の購入限度額に対する補正でございます。これは令和2年度予算の第9条に定めております、たな卸資産の購入限度額について、先ほどの業務量の減による診療材料の購入費用を減額補正することを反映し、これまでの63億9,185万6,000円から60億8,396万6,000円に引き下げようとするものでございます。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

以上で全てを議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可したいと思います。

田中企業長。

<企業長>

12月議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、年末の大変お忙しい中、ご参集いただき、慎重なるご審議の上、提案いたしました1議案をご承認賜りましたことを御礼申し上げます。

新たに議長に就任されました渡辺厚子議員並びに副議長に就任されました橋本礼子議員におかれましては、議会運営に関しまして、今後ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年は、新型コロナウイルスという、人類が今までに経験したことのない脅威が世界中を席卷し、いまだ収束に至っておりません。

当院も、感染症指定医療機関としての使命を果たすべく、医療提供体制を維持し、感染拡大防止に努めておりますが、第2波、第3波と長期化している中で、病院運営に与える影響も大きく、経営状態は依然として厳しい状況が続いております。

先行きの見通しが見えない中ではありますが、新型コロナ感染にしっかりと対応しつつ、現在の経営状況を少しでも改善させるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

年末に向かい、何かとご多忙のことと存じますが、議員の皆様におかれましては、お体に十分ご留意いただきまして、より一層の当企業団へのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。

なお、この後、15時45分から議会議員全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

(午後3時35分閉会)